

令和6・7・8年度添田町一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請要綱  
町外業者（測量・コンサルタント関係）

1 受付期間

令和6年1月9日（火）から資格有効期間まで随時受付

2 提出場所及び連絡先

〒824-0691

福岡県田川郡添田町大字添田2151

添田町役場 住環境整備課 住環境・契約係（TEL：0947-82-1235）

3 提出方法

郵送による

※受付票を希望される場合は、返信用封筒又は返信用はがきを同封してください

4 受付対応時間

平日（午前8時30分から午後5時まで）

※閉庁時（土日祝日）は指名願の受付及び電話対応不可とする。

5 資格有効期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで（3年間）

※令和6年4月1日以降に申請した場合は、受理された日からを有効期間とする

6 申請条件 令和6年1月9日時点で次の各項目に該当する者

①測量法登録業者、建設コンサルタント登録業者、地質調査業登録業者、補償コンサルタント登録業者であること

※測量法登録業者とは、測量法第55条の5に規定する登録簿に登録を受けた者をいう。

※建設コンサルタント登録業者とは、建設コンサルタント登録規定第2条に規定する登録簿に登録を受けた者をいう。

※地質調査業登録業者とは、地質調査業者登録規定第2条に規定する登録簿に登録を受けた者をいう。

※補償コンサルタント登録業者とは、補償コンサルタント登録規定第2条に規定する登録簿に登録を受けた者をいう。

②労働者災害補償保険に加入していること

③市町村税及び公共料金・都道府県税・国税・消費税及び地方消費税を完納していること

※但し、上記申請条件を全て満たしていても、添田町暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員または法人であって、その役員が暴力団員である法人の指名願は無効とする。（提出後発覚した場合も同様に無効とする。）

7 注意事項

・申請書は、A4フラットファイルに綴じて提出すること。提出書類チェック表（様式B）を一番上に綴じ、その後は番号順に綴じて提出すること。

・受付番号の控えが必要な場合は、返信用封筒または返信用はがきを準備すること。

・各証明書類については、申請時点において発行から3ヶ月以内のものとする。

・競争入札参加資格を取得したのち、申請書に虚偽の記載等の不正行為が発生した場合は資格を取り消すこととする。

・この申請により取得した個人情報については、添田町による競争入札参加資格確認審査並び

に、暴力団排除措置以外の目的には使用しないこととする。

- ・受付番号が必要な場合は、返信用封筒または返信用はがきを準備すること。

## 8 提出書類

次の提出書類一覧表のとおり。

提出書類チェック表（様式B）も併せて作成し提出すること。

一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書			
1	①-1	入札参加資格審査申請書	国交省の様式と同様
	①-2	測量実績高	
	①-3	建設コンサル・補償コンサル登録部門	
	②-1	業態調書	国交省の様式と同様
	②-2		※②-1に希望業種を必ず記入、②-2は省略可
③	営業所一覧	国交省の様式と同様	
2	各業種登録通知書		※写し可 ※測量法第55条5第2項 ※建設コンサルタント、地質調査、補償コンサルタントは各登録規定第5条 ※建築士事務所等は、建築士事務所登録証明書の写しを添付
3	業務経歴書		※任意様式 直近2年分のもを記載
4	技術者名簿		※任意様式 ※資格者証の写しを添付 （技術者数が多い場合は技術経歴書に技術者番号を記載したもので可）
5	納税証明書		※写し可（市町村税・都道府県税・国税の証明）
6	財務諸表		申請時に提出可能な最新のもの
7	代表者身分証明書（写し可）		個人事業主のみ
8	履歴事項全部証明書（写し可）		法人のみ
9	印鑑証明書		※写し可
10	主要取引金融機関名		※任意様式
11	委任状（委任をする場合のみ）		※別添様式③
12	労働保険納入証明書		※写し可 ※領収書、通知書の写し可（申告書の写しは不可）
13	誓約書		※別添様式①
14	役員名簿		※別添様式②